平成 28 年経済センサス-活動調査 結果の概要

	概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	1
2	産業大分類別事業所数等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	2
(1)) 事業所数			
(2))従業者数			
(3)) 1事業所当たりの従業者数			
(4))従業者数の男女構成			
(5)				
(6))付加価値額の状況			
3	産業小分類別事業所数及び従業者数・・・・・・・・・・・・・・	•	•	8
(1)				
(2)	r-//			
4	経営組織別の事業所数及び従業者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	9
(1)	* >1421>>			
(2)	r			
	就業上の地位別従業者数等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 1	0
	事業所数			
(2)				
(3)	二国が、一国が、			
	市町村別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 1	. 3
(1)	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *			
(2)	r			
(3)	* 7.147, — 1 = 7			
(4)	付加価値額			
Ⅱ 企	業等に関する集計			
1	概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 1	6
2	産業大分類,経営組織別企業等数及び売上高・・・・・・・・・・・	•	• 1	7
(1)	企業等数			
(2)	売上高			
	産業大分類別企業等数,売上高,付加価値額及び付加価値率・・・・・			
	産業大分類、主業・主業以外別売上高及び主業比率・・・・・・・・・	•	• 2	2 0
	<u> </u>			1
4	産業人力類、主業・主業以外別允工同及び主業比率・・・・・・・ 3 年経済センサス-活動調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• 5	<i>•</i> 1
4 平成 28				
4 平成 28 用語の	3 年経済センサス-活動調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
4 平成 28 用語の 附表	8 年経済センサス-活動調査の概要・・・・・・・・・・・・ 解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
4 平成 28 用語の 附表 第1	8 年経済センサス-活動調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
4 平成 28 用語の 附表 第 2	3 年経済センサス-活動調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 2	
4 平成 28 用語の 附表 第 1 第 2	8 年経済センサス-活動調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事:	• 2 業	

利用上の注意

- 1 調査は、以下に掲げる事業所を除く国内全ての事業所・企業について行った。
 - ① 国及び地方公共団体の事業所
 - ② 日本標準産業分類大分類A-「農業・林業」に属する個人経営の事業所
 - ③ 日本標準産業分類大分類B-「漁業」に属する個人経営の事業所
 - ④ 日本標準産業分類大分類N-「生活関連サービス業,娯楽業」のうち,小分類792-「家事サービス業」に属する事業所
 - ⑤ 日本標準産業分類大分類R-「サービス業(他に分類されないもの)」のうち、中分類96-「外国公務」に属する事業所
- 2 「28年」は「平成28年経済センサス-活動調査」の数値であり、売上(収入)金額、費用等の経理事項は平成27年1年間、経営組織、従業者数等の経理事項以外の事項は平成28年6月1日現在の数値である。

「24年」は「平成24年経済センサス-活動調査」の数値であり、売上(収入)金額、費用等の経理事項は平成23年1年間、経営組織、従業者数等の経理事項以外の事項は平成24年2月1日現在の数値である。

3 売上(収入)金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握は行っていない。

産業大分類:「建設業」,「電気・ガス・熱供給・水道業」,「運輸業,郵便業」,「金融業,保険業」 産業中分類:「通信業」,「放送業」,「映像・音声・文字情報制作業」,「学校教育」,「郵便局」, 「政治・経済・文化団体」,「宗教」

- 4 事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより、全産業について集計した。
- 5 売上(収入)金額等,一部の項目については,必要な事項の数値が得られた事業所(企業等)を対象として集計した。
- 6 売上(収入)金額等の経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン(平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ)」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

<ガイドライン>

http://www.soumu.go.jp/main_content/000365494.pdf

7 調査票の欠測値や回答内容の矛盾などについて精査し、平成24年経済センサス - 活動調査、平成26年経済センサス - 基礎調査及び報告者の公開情報等を基に、 補足訂正を行った上で結果表として集計した。

<欠測値等の取扱いについて>

https://www.stat.go.jp/data/e-census/2016/kekka/pdf/hotei.pdf

- 8 企業等に関する集計は、企業等の本社が所在する地域においてまとめて集計するため、事業所数(本社・支社)や常用雇用者数、売上高等の経理事項は、本社が所在する地域に集計している。
- 9 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入した。

該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「一」とした。また、数値がマイナスのものは「 \triangle 」で表した。

「x」は、集計対象となる事業所(企業等)が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が3以上の事業所(企業等)に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所(企業等)の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「x」とした。

「r」は、前回掲載数字の訂正である。

I 事業所に関する集計

1 概況

平成28年6月1日現在の本県の事業所数は7万5443事業所(全国で23位)で、従業者数は66万9456人(同24位)となっている。(表I-1)

県内の事業所を7地域別にみると、鹿児島地域が3万557事業所と最も多く、 県全体の40.5%を占めている。平成24年経済センサス-活動調査(※)と比べる と、姶良・伊佐地域が増加し、他の地域は減少している。

また,県内の従業者数を 7 地域別にみると,鹿児島地域が 30 万 2546 人と最も 多く,県全体の 45.2%を占めている。24 年活動調査と比べると姶良・伊佐地域が 増加し,他の地域は減少している。(表 I-2,図 I-1)

※ 平成24年2月1日に実施。以下「24年活動調査」という。

		28	任	構成比	順位			
		20	+	(%)	24年	28年		
	事業所数	全国	5,340,783	100.0	_	_		
	尹未川剱	鹿児島県	75,443	1.4	23	23		
	従業者数(人)	全国	56,872,826	100.0	_	_		
ľ	此来有数(八)	鹿児島県	669,456	1.2	24	24		

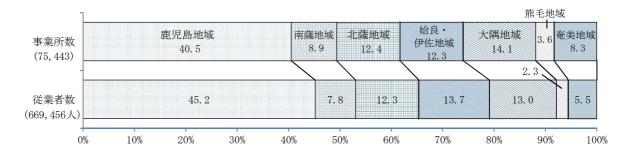
表 I-1 事業所数及び従業者数の県別順位

注:「事業所数」及び「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計。

項目		事	業所数		従業者数					
	0.4	00 /- 1		ı	24年	28年				
地域	24年	28年	増減	構成比(%)		(人)	増減(人)	構成比(%)		
県 計	77,335	75,443	▲ 1,892	100.0	674,469	669,456	▲ 5,013	100.0		
鹿児島地域	31,087	30,557	▲ 530	40.5	306,707	302,546	▲ 4,161	45.2		
南薩地域	7,194	6,683	▲ 511	8.9	53,519	52,518	▲ 1,001	7.8		
北薩地域	9,587	9,320	▲ 267	12.4	83,406	82,589	▲ 817	12.3		
姶良·伊佐地域	9,145	9,275	130	12.3	88,158	92,031	3,873	13.7		
大隅地域	11,025	10,634	▲ 391	14.1	88,238	87,241	▲ 997	13.0		
熊毛地域	2,786	2,723	▲ 63	3.6	16,194	15,643	▲ 551	2.3		
奄美地域	6,511	6,251	▲ 260	8.3	38,247	36,888	▲ 1,359	5.5		

表 I-2 県内7地域別事業所数及び従業者数

図 I-1 県内7地域別事業所数及び従業者数の構成比



2 産業大分類別事業所数等

(1) 事業所数

産業大分類別に事業所をみると、「卸売業、小売業」が2万1093事業所(全産業の28.0%)と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が9675事業所(同12.8%)、「生活関連サービス業、娯楽業」が7312事業所(同9.7%)などとなっており、上位3業種で全産業の約5割を占めている。

24 年活動調査と比べると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 45.1%、「医療、福祉」が 19.1%、「学術研究、専門・技術サービス業」が 4.5%となるなど 4 産業で増加となっている。一方、「鉱業、採石業、砂利採取業」が \triangle 10.9%、「情報通信業」が \triangle 9.9%で 13 業種が減少となっている。(表 I -3、図 I -2)

(2) 従業者数

従業者数をみると、「卸売業、小売業」が14万9034人(全産業の22.3%) と最も多く、次いで「医療、福祉」が13万1791人(同19.7%)、「製造業」 が8万3370人(同12.5%)などとなっており、上位3業種で全産業の約5割 を占めている。

24 年活動調査と比べると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 31.1%、「複合サービス事業」が 20.1%、「医療、福祉」が 16.5%となるなど 4 産業で増加となっている。一方、「情報通信業」が \triangle 18.4%、「生活関連サービス業、娯楽業」が \triangle 10.8%、「金融業、保険業」が \triangle 8.8%となるなど 13 業種が減少となっている。(表 I - 3、図 I - 2)

(3) 1事業所当たりの従業者数

1事業所当たり従業者数をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が28.3 人と最も多く、次いで「医療、福祉」が19.1人、「運輸業、郵便業」が17.7 人などとなっている。

24年活動調査と比べると、「複合サービス事業」が 2.3 人、「鉱業、採石業、砂利採取業」が 0.8 人、「教育、学習支援業」が 0.5 人となるなど 7 業種で増加となっている。一方、「電気・ガス・熱供給・水道業」が $\triangle 3.0$ 人、「情報通信業」が $\triangle 1.4$ 人、「農林漁業」が $\triangle 0.5$ 人となるなど 10 業種で減少となっている。(表 I -3)

表 I-3 産業大分類別事業所数及び従業者数

		事業原	听数		従業者数				1事業所当たりの 従業者数		
産業大分類	24年	28年	増減率 (%)	28年 構成比(%)	24年 (人)	28年 (人)	増減率 (%)	28年 構成比(%)	24年 (人)	28年 (人)	増減(人)
総事業所数(事業内容等不詳を含む)	80,279	77,256	▲ 3.8	_	_	_	_	_	-	_	_
総事業所数(事業内容等不詳を除く)	77,335	75,443	▲ 2.4	100.0	674,469	669,456	▲ 0.7	100.0	8.7	8.9	0.2
農林漁業(個人経営を除く)	1,594	r 1,602	r 0.5	2.1	15,412	14,663	▲ 4.9	2.2	9.7	9.2	▲ 0.5
鉱業, 採石業, 砂利採取業	55	49	▲ 10.9	0.1	570	547	▲ 4.0	0.1	10.4	11.2	0.8
建設業	7,175	6,701	▲ 6.6	8.9	54,018	51,161	▲ 5.3	7.6	7.5	7.6	0.1
製造業	5,174	4,912	▲ 5.1	6.5	87,848	83,370	▲ 5.1	12.5	17.0	17.0	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	82	119	45.1	0.2	2,568	3,367	31.1	0.5	31.3	28.3	▲ 3.0
情報通信業	495	446	▲ 9.9	0.6	7,122	5,813	▲ 18.4	0.9	14.4	13.0	▲ 1.4
運輸業,郵便業	1,950	1,801	▲ 7.6	2.4	34,451	31,941	▲ 7.3	4.8	17.7	17.7	0.0
卸売業, 小売業	22,124	21,093	▲ 4.7	28.0	151,560	149,034	▲ 1.7	22.3	6.9	7.1	0.2
金融業,保険業	1,383	1,291	▲ 6.7	1.7	16,400	14,955	▲ 8.8	2.2	11.9	11.6	▲ 0.3
不動産業, 物品賃貸業	3,245	3,089	▲ 4.8	4.1	11,809	11,069	▲ 6.3	1.7	3.6	3.6	0.0
学術研究,専門・技術サービス業	2,734	2,856	4.5	3.8	14,966	14,915	▲ 0.3	2.2	5.5	5.2	▲ 0.3
宿泊業,飲食サービス業	9,948	9,675	▲ 2.7	12.8	66,140	61,626	▲ 6.8	9.2	6.6	6.4	▲ 0.2
生活関連サービス業, 娯楽業	7,581	7,312	▲ 3.5	9.7	33,024	29,469	▲ 10.8	4.4	4.4	4.0	▲ 0.4
教育, 学習支援業	2,051	2,013	▲ 1.9	2.7	18,858	19,440	3.1	2.9	9.2	9.7	0.5
医療, 福祉	5,790	6,898	19.1	9.1	113,130	131,791	16.5	19.7	19.5	19.1	▲ 0.4
複合サービス事業	967	925	▲ 4.3	1.2	8,860	10,640	20.1	1.6	9.2	11.5	2.3
サービス業(他に分類されないもの)	4,987	4,661	▲ 6.5	6.2	37,733	35,654	▲ 5.5	5.3	7.6	7.6	0.0

注:「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計。

生活関連サービス業 農林漁業 金融業, 保険業 娯楽業 2.1 鉱業, 採石業, 砂利採取業 1.7 9.7 0.1 宿泊業,飲食 建設業 製造業 卸壳業, 小壳業 医療,福祉 その他の産業 事業所数 サービス業 6.5 9.1 8.9 28.0 21.1 12.8 従業者数 7.6 12.5 22.3 19.8 9.2 4.4 19.7 2.2 0.1 2.2 0% 20% 40% 60% 80% 100%

図 I-2 産業大分類別事業所数及び従業者の構成比

注1:「その他の産業」は、日本標準残業分類における次の大分類の計。

「電気・ガス・熱供給・水道業」,「情報通信業」,「運輸業,郵便業」,「不動産業,物品賃貸業」,「学術研究,専門・技術サービス業」,「教育,学習支援業」,「複合サービス事業」,「サービス業(他に分類されないもの)」注2:「事業所数の構成比」及び「従業者数の構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出。

(4) 従業者数の男女構成

産業大分類別に男女別従業者数をみると、男性は「卸売業、小売業」が 7 万 1716 人と最も多く、次いで「製造業」が 5 万 306 人、「建設業」が 4 万 2550 人などとなっている。女性は「医療、福祉」が 9 万 5262 人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が 7 万 6885 人、「宿泊業、飲食サービス業」が 3 万 7805 人などとなっている。(表 I -4)

また、従業者数の男女構成比をみると、男性は「電気・ガス・熱供給・水道業」(89.8%)、「運輸業、郵便業」(84.2%)、「鉱業、採石業、砂利採取業」(84.1%) などで高くなっている。女性は「医療、福祉」(72.3%)、「宿泊業、飲食サービス業」(61.3%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(54.4%) などで高くなっている。(表I-5、図I-3)

表 I-4 産業大分類, 男女別従業者数

		24年(人)		28年(人) г								
産業大分類		24十(八)			20十(八)		1	曽減数(人))	1	曽減率(%)	
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
合 計	674,469	348,154	322,044	669,456	343,871	323,668	▲ 5,013	▲ 4,283	1,624	▲ 0.7	▲ 1.2	0.5
農林漁業(個人経営を除く)	15,412	10,732	4,680	14,663	10,234	4,392	▲ 749	▲ 498	▲ 288	▲ 4.9	▲ 4.6	▲ 6.2
鉱業,採石業,砂利採取業	570	472	98	547	460	87	▲ 23	▲ 12	▲ 11	▲ 4.0	▲ 2.5	▲ 11.2
建設業	54,018	45,186	8,829	51,161	42,550	8,553	▲ 2,857	▲ 2,636	▲ 276	▲ 5.3	▲ 5.8	▲ 3.1
製造業	87,848	52,193	35,655	83,370	50,306	33,016	▲ 4,478	▲ 1,887	▲ 2,639	▲ 5.1	▲ 3.6	▲ 7.4
電気・ガス・熱供給・水道業	2,568	2,381	187	3,367	3,024	343	799	643	156	31.1	27.0	83.4
情報通信業	7,122	4,426	1,850	5,813	4,088	1,694	▲ 1,309	▲ 338	▲ 156	▲ 18.4	▲ 7.6	▲ 8.4
運輸業, 郵便業	34,451	29,601	4,848	31,941	26,887	4,888	▲ 2,510	▲ 2,714	40	▲ 7.3	▲ 9.2	0.8
卸売業, 小売業	151,560	73,115	78,285	149,034	71,716	76,885	▲ 2,526	▲ 1,399	▲ 1,400	▲ 1.7	▲ 1.9	▲ 1.8
金融業,保険業	16,400	7,760	8,640	14,955	6,977	7,964	▲ 1,445	▲ 783	▲ 676	▲ 8.8	▲ 10.1	▲ 7.8
不動産業, 物品賃貸業	11,809	6,967	4,829	11,069	6,418	4,624	▲ 740	▲ 549	▲ 205	▲ 6.3	▲ 7.9	▲ 4.2
学術研究, 専門・技術サービス業	14,966	10,020	4,946	14,915	9,848	5,044	▲ 51	▲ 172	98	▲ 0.3	▲ 1.7	2.0
宿泊業,飲食サービス業	66,140	23,939	41,909	61,626	23,635	37,805	▲ 4,514	▲ 304	▲ 4,104	▲ 6.8	▲ 1.3	▲ 9.8
生活関連サービス業, 娯楽業	33,024	13,751	16,458	29,469	13,319	16,026	▲ 3,555	▲ 432	▲ 432	▲ 10.8	▲ 3.1	▲ 2.6
教育, 学習支援業	18,858	9,911	8,947	19,440	9,258	10,153	582	▲ 653	1,206	3.1	▲ 6.6	13.5
医療, 福祉	113,130	29,063	84,067	131,791	36,044	95,262	18,661	6,981	11,195	16.5	24.0	13.3
複合サービス事業	8,860	5,319	3,541	10,640	6,771	3,867	1,780	1,452	326	20.1	27.3	9.2
サービス業(他に分類されないもの)	37,733	23,318	14,275	35,654	22,335	13,065	▲ 2,079	▲ 983	▲ 1,210	▲ 5.5	▲ 4.2	▲ 8.5

注1:総数には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない。

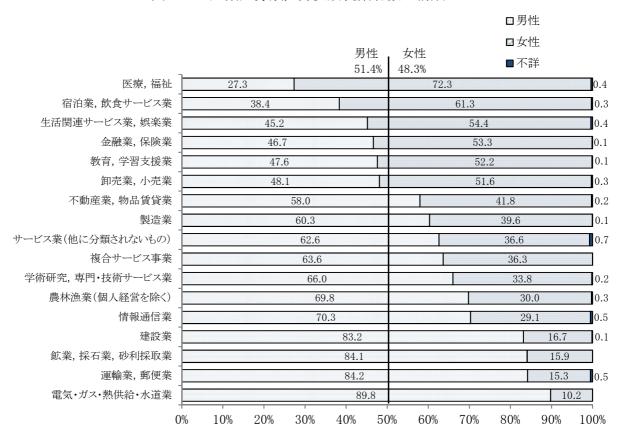
注2:「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計。

表 I-5 産業大分類, 男女別従業者数の構成比

産業大分類	24年	(%)	28年	(%)		構成比増減 (%ポイント)		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
合 計	51.6	47.7	51.4	48.3	▲ 0.2	0.6		
農林漁業(個人経営を除く)	69.6	30.4	69.8	30.0	0.2	▲ 0.4		
鉱業,採石業,砂利採取業	82.8	17.2	84.1	15.9	1.3	▲ 1.3		
建設業	83.6	16.3	83.2	16.7	▲ 0.4	0.4		
製造業	59.4	40.6	60.3	39.6	0.9	▲ 1.0		
電気・ガス・熱供給・水道業	92.7	7.3	89.8	10.2	▲ 2.9	2.9		
情報通信業	62.1	26.0	70.3	29.1	8.2	3.1		
運輸業,郵便業	85.9	14.1	84.2	15.3	▲ 1.7	1.2		
卸売業, 小売業	48.2	51.7	48.1	51.6	▲ 0.1	▲ 0.1		
金融業,保険業	47.3	52.7	46.7	53.3	▲ 0.6	0.6		
不動産業,物品賃貸業	59.0	40.9	58.0	41.8	▲ 1.0	0.9		
学術研究,専門・技術サービス業	67.0	33.0	66.0	33.8	▲ 1.0	0.8		
宿泊業,飲食サービス業	36.2	63.4	38.4	61.3	2.2	▲ 2.1		
生活関連サービス業,娯楽業	41.6	49.8	45.2	54.4	3.6	4.6		
教育, 学習支援業	52.6	47.4	47.6	52.2	▲ 5.0	4.8		
医療, 福祉	25.7	74.3	27.3	72.3	1.6	▲ 2.0		
複合サービス事業	60.0	40.0	63.6	36.3	3.6	▲ 3.7		
サービス業(他に分類されないもの)	61.8	37.8	62.6	36.6	0.8	▲ 1.2		

注:「男女別従業者数の構成比」は必要な事項の数値が得らえた事業所を対象として集計。

図 I-3 産業大分類, 男女別従業者数の構成比



注:「男女別従業者数の構成比」は必要な事項の数値が得らえた事業所を対象として集計。

(5) 売上高の状況

産業大分類別に売上(収入)金額(以下「売上高」という。)をみると,「卸売業, 小売業」が4兆6058億円と最も多く,次いで「製造業」が2兆1536億円,「医療,福祉」が1兆7738億円の順となっている。(表 I -6,図 I -4)

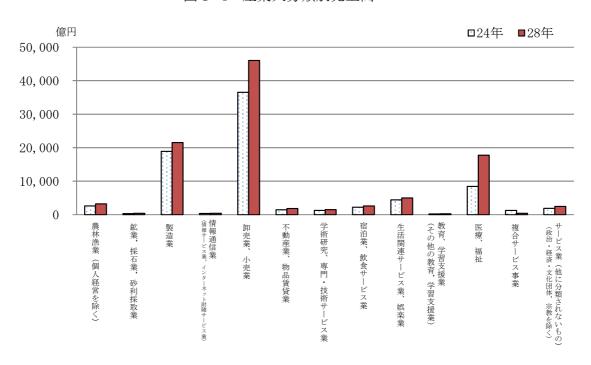
表 I-6 産業大分類別売上高

	0.164	00 14			
産業大分類	24年 (百万円)	28年 (百万円)	増減数 (百万円)	増減率(%)	全国に占める 割合(%)
農林漁業(個人経営を除く)	262,580	324,278	61,698	23.5	7.0
鉱業, 採石業, 砂利採取業	32,088	40,898	8,810	27.5	6.9
製造業	1,889,032	2,153,605	264,573	14.0	0.6
情報通信業 (情報サービス業, インターネット附随サービス業)	36,574	38,968	2,394	6.5	0.1
卸売業, 小売業	3,654,451	4,605,814	951,363	26.0	0.8
不動産業, 物品賃貸業	146,543	184,447	37,904	25.9	0.4
学術研究,専門・技術サービス業	126,203	149,530	23,327	18.5	0.4
宿泊業,飲食サービス業	223,406	258,726	35,320	15.8	1.1
生活関連サービス業, 娯楽業	443,547	497,807	54,260	12.2	1.1
教育, 学習支援業 (その他の教育, 学習支援業)	21,191	25,629	4,438	20.9	0.7
医療, 福祉	843,204	1,773,762	930,558	110.4	1.6
複合サービス事業 (協同組合)	124,522	39,750	▲ 84,772	▲ 68.1	1.3
サービス業(他に分類されないもの) (政治・経済・文化団体, 宗教を除く)	188,369	247,235	58,866	31.3	0.7

注1:「売上高」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計。

注2:上表に記載されていない産業は、複数事業所企業の事業所(他の事業所との間に本所・支所の関係を持つ事業所) について、事業の性質上、売上を事業所ごとに分けて算出することが困難なことから、年間売上高の合計が算出できない。 注3:産業大分類別の売上(収入)金額の試算値を附表第3表に掲載している。

図 I-4 産業大分類別売上高



(6) 付加価値額の状況

産業大分類別に付加価値額をみると「卸売業,小売業」が5136億円と最も多く,次いで「医療,福祉」が4920億円,「製造業」が4075億円の順となっている。(表 I -7)

※ 事業所単位の付加価値額は、企業全体の付加価値額をその企業等を構成している本所及び支所それぞれに対し、事業従事者数であん分した結果により集計。

表 I-7 産業大分類別付加価値額

		付加個	近額		1車業	所当たり付加化	
産業大分類	24年 (百万円)	28年 (百万円)	増減数 (百万円)	28年 構成比(%)	24年(万円)	28年(万円)	増減率(%)
合 計	2,176,286	2,570,068	393,782	100.0	3,207	3,658	14.1
農林漁業(個人経営を除く)	51,894	74,905	23,011	2.9	3,780	4,902	29.7
鉱業,採石業,砂利採取業	6,594	9,388	2,794	0.4	13,188	19,558	48.3
建設業	165,984	220,666	54,682	8.6	2,566	3,408	32.8
製造業	359,173	407,542	48,369	15.9	7,714	8,693	12.7
電気・ガス・熱供給・水道業	5,785	54,711	48,926	2.1	7,612	54,169	611.6
情報通信業	45,240	40,859	▲ 4,381	1.6	10,143	9,659	▲ 4.8
運輸業, 郵便業	120,900	130,338	9,438	5.1	6,940	7,613	9.7
卸売業, 小売業	448,178	513,645	65,467	20.0	2,295	2,603	13.4
金融業,保険業	131,260	124,951	▲ 6,309	4.9	10,020	10,085	0.6
不動産業, 物品賃貸業	41,504	50,429	8,925	2.0	1,484	1,788	20.5
学術研究,専門・技術サービス業	51,427	64,294	12,867	2.5	2,107	2,357	11.9
宿泊業,飲食サービス業	97,317	107,145	9,828	4.2	1,187	1,237	4.2
生活関連サービス業, 娯楽業	66,353	68,579	2,226	2.7	999	1,000	0.1
教育, 学習支援業	50,808	62,616	11,808	2.4	2,897	3,422	18.1
医療, 福祉	414,051	492,044	77,993	19.1	7,935	7,650	▲ 3.6
複合サービス事業	33,857	49,729	15,872	1.9	3,583	5,544	54.7
サービス業(他に分類されないもの)	85,962	98,227	12,265	3.8	2,043	2,403	17.6

注:「付加価値額」及び「1事業所当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計。

3 産業小分類別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

産業小分類別に事業所数をみると、「美容業」が 2753 事業所(全産業の 3.6%) で最も多く、次いでコンビニエンスストアを含む「その他の飲食料品小売業」が 2422 事業所(同 3.2%) 「酒場、ビヤホール」が 1923 事業所(同 2.5%) などとなっている。(表 I-8)

産業小分類	順位	24年	構成比(%)	順位	28年	構成比(%)
全産業		77,335	100.0		75,443	100.0
783 美容業	1	2,719	3.5	1	2,753	3.6
589 その他の飲食料品小売業 ※1	2	2,646	3.4	2	2,422	3.2
765 酒場, ビヤホール	5	1,769	2.3	3	1,923	2.5
762 専門料理店	3	1,984	2.6	4	1,869	2.5
854 老人福祉·介護事業	12	1,264	1.6	5	1,818	2.4
766 バー, キャバレー, ナイトクラブ	4	1,799	2.3	6	1,678	2.2
591 自動車小売業	9	1,472	1.9	7	1,586	2.1
782 理容業	6	1,671	2.2	8	1,554	2.1
609 他に分類されない小売業 ※2	8	1,600	2.1	9	1,490	2.0
062 土木工事業(舗装工事業を除く)	7	1,632	2.1	10	1,489	2.0

表 I-8 産業小分類別事業所数(事業所数上位10分類)

(2) 従業者数

産業小分類別に従業者数をみると、「病院」が 4 万 2490 人(全産業の 6.3%)で最も多く、「老人福祉・介護事業」が 3 万 6394 人(同 5.4%)、「各種食料品小売業」が 2 万 1683 人(同 3.2%)などとなっている。(表 I -9)

産業小分類	順位	24年(人)	構成比(%)	順位	28年(人)	構成比(%)
全産業		674,469	100.0		669,456	100.0
831 病院	1	38,419	5.7	1	42,490	6.3
854 老人福祉・介護事業	3	28,838	4.3	2	36,394	5.4
581 各種食料品小売業	9	10,763	1.6	3	21,683	3.2
832 一般診療所	5	16,453	2.4	4	18,297	2.7
441 一般貨物自動車運送業	6	16,000	2.4	5	17,264	2.6
589 その他の飲食料品小売業 ※	2	30,784	4.6	6	17,180	2.6
062 土木工事業(舗装工事業を除く)	4	17,566	2.6	7	16,096	2.4
762 専門料理店	7	14,033	2.1	8	13,341	2.0
853 児童福祉事業	10	10,607	1.6	9	13,015	1.9
751 旅館, ホテル	8	12,229	1.8	10	11,146	1.7

表 I-9 産業小分類別従業者数(従業者数上位10分類)

^{※1} コンビニエンスストア, 牛乳小売業, 茶類小売業, 豆腐・かまぼこ等加工食品小売業, 乾物小売業など

^{※2} 花・植木小売業, ホームセンター, たばこ・禁煙具専門小売業, 建築材料小売業など

注:「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計。

[※] コンビニエンスストア, 牛乳小売業, 茶類小売業, 豆腐・かまぼこ等加工食品小売業, 乾物小売業など注:「従業者数」は, 必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計。

4 経営組織別の事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

「個人経営」が 3 万 1426 事業所 (県全体の 41.7%),「法人」が 4 万 3352 事業所 (同 57.5%) で,「法人」のうち「会社」は 3 万 5400 事業所 (同 46.9%) となっている。 24年活動調査と比べると「法人」の事業所数は増加し,「個人」経営の事業所は減少している。(表 I -10)

経営組織 24年 28年 構成比(%) 構成比(%) 増減数 増減率(%) 総数 77,335 100.0 75,443 100.0 **▲** 2.4 **▲** 1,892 個人経営 34,404 44.5 31,426 41.7 **▲** 2,978 **▲** 8.7 法人 42,210 43,352 57.5 2.7 54.6 1,142 会社 35,125 45.4 35,400 46.9275 0.8 会社以外の法人 7.085 9.2 7.952 10.5 867 12.2 **▲** 7.8 法人でない団体 721 0.9 665 0.9 **▲** 56

表 I-10 経営組織別の事業所数

(2) 従業者数

「個人経営」が8万2492人(県全体の12.3%),「法人」が58万4045人(同87.2%)で,「法人」のうち「会社」は42万8589人(同64.0%)となっている。

24年活動調査と比べると、「法人」の従業者数は増加し、「個人」の従業者数は減少している。(表 I-11)

24年 28年 経営組織 (人) (人) 構成比(%) 構成比(%) 増減数(人) 増減率(%) 総数 674,469 669,456 100.0 **▲** 5,013 **▲** 0.7 100.0 個人経営 91,960 12.3 13.6 82,492 **▲** 9,468 **▲** 10.3 法 人 579,410 85.9 584,045 87.2 0.8 4,635 会社 437,717 64.9 428,589 64.0 **▲** 9,128 **▲** 2.1 会社以外の法人 23.2 9.7 141,693 21.0 155,456 13,763 法人でない団体 0.5 2.919 0.4 **▲** 180 **▲** 5.8 3,099

表 I-11 経営組織別の従業者数

注:「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計。

注:「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計。

5 就業上の地位別従業者数等

(1) 従業者数

就業上の地位別に従業者数の内訳をみると,「雇用者」が58万1805人(従業者全体の86.9%),「有給役員」が4万6137人(同6.9%),「個人業主・無給の家族従業者」が4万1514人(同6.2%)となっている。

24 年活動調査と比べると,「個人業主・無給の家族従業者」が▲8.4%,「有給役員」 が▲6.5%,「雇用者」が 0.3%となっている。(表 1-12)

(2) 雇用者数

「雇用者」の内訳をみると、「正社員・正職員」が 34 万 7876 人(雇用者全体の 59.8%)、「正社員・正職員以外の雇用者(※)」が 23 万 3929 人(同 40.2%)となっている。

男女別でみると、男性は「正社員・正職員」が 74.8%と高いが、女性は「正社員・ 正職員以外の雇用者」が 55.1%と高くなっている。

24 年活動調査と比べると、「正社員・正職員」が 4.0%、「正社員・正職員以外の雇用者」が ▲4.7%となっている。(表 I-12)

※ 「正社員・正職員以外の雇用者」とは、「(常用雇用者) 正社員・正職員以外」と「臨時雇用者」 を合算したものである。

		就業上の地位		24年(人)		28年(人)			
		私未工 り地位	総数	男性	女性	総数	男性	女性	
合計			674,469	348,154	322,044	669,456	343,871	323,668	
	個人	、業主・無給の家族従業者	45,316	25,685	19,624	41,514	23,586	17,874	
	有給	役員	49,336	34,191	15,166	46,137	32,001	14,136	
	雇用	者	579,787	288,278	287,254	581,805	288,284	291,658	
		正社員·正職員	334,395	209,855	122,587	347,876	215,661	130,910	
		正社員・正職員以外の雇用者	245,392	78,423	164,667	233,929	72,623	160,748	

表 I-12 就業上の地位別従業者数

就業上の地位			増減率(%)		28年合計に占める割合(%)			
		総数	男性	女性	総数	男性	女性	
合計			▲ 0.7	▲ 1.2	0.5	100.0	51.4	48.3
	個人	.業主・無給の家族従業者	▲ 8.4	▲ 8.2	▲ 8.9	6.2	3.5	2.7
	有給	役員	▲ 6.5	▲ 6.4	▲ 6.8	6.9	4.8	2.1
	雇用	者	0.3	0.0	1.5	86.9	43.1	43.6
		正社員·正職員	4.0	2.8	6.8	52.0	32.2	19.6
		正社員・正職員以外の雇用者	▲ 4.7	▲ 7.4	▲ 2.4	34.9	10.8	24.0

注:「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計。

(3) 正社員・正職員及び正社員・正職員以外の雇用者

産業大分類別に雇用者に占める「正社員・正職員」の割合をみると、「電気・ガス・ 熱供給・水道業」が95.8%と最も高く、次いで「情報通信業」が83.3%、「建設業」が82.5%などとなっている。

「正社員・正職員以外の雇用者」は、「宿泊業、飲食サービス業」が 74.9%と最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」が 55.5%、「卸売業・小売業」が 54.2%などとなっている。

24 年活動調査と比べると、「正社員・正職員」は「電気・ガス・熱供給・水道業」が 32.7%、「医療、福祉」が 20.1%、「複合サービス事業」が 15.7%となるなど 10 産業で 増加となっている。一方、「情報通信業」が \triangle 17.1%、「生活関連サービス業、娯楽業」 が \triangle 15.4%、「金融業、保険業」が \triangle 8.3%となるなど 7 産業で減少となっている。

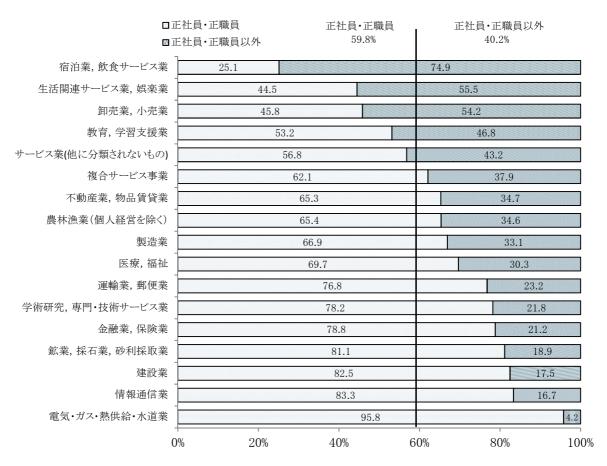
「正社員・正職員以外の雇用者」は、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 46.3%、「複合サービス業」が 43.6%、「医療、福祉」が 10.5%となるなど 4 産業で増加となっている。一方、「建設業」が \triangle 34.5%、「情報通信業」が \triangle 25.5%、「農林漁業(個人経営を除く)」が \triangle 20.7%、で 13 産業が減少となっている。(表 I –13、図 I –5)

表 I-13 産業大分類別雇用者数

産業大分類				産業ごとの雇用者に 占める割合		28年		増減率		産業ごとの雇用者に 占める割合	
	正社員・ 正職員 (人)	正社員・ 正職員 以外(人)	正社員• 正職員 (%)	正社員• 正職員 以外(%)	正社員• 正職員 (人)	正社員• 正職員 以外(人)	正社員• 正職員 (%)	正社員• 正職員 以外(%)	正社員• 正職員 (%)	正社員· 正職員 以外(%)	
合計	334,395	245,392	57.7	42.3	347,876	233,929	4.0	▲ 4.7	59.8	40.2	
農林漁業(個人経営を除く)	7,370	5,318	58.1	41.9	7,955	4,215	7.9	▲ 20.7	65.4	34.6	
鉱業,採石業,砂利採取業	371	113	76.7	23.3	396	92	6.7	▲ 18.6	81.1	18.9	
建設業	31,409	10,733	74.5	25.5	33,115	7,027	5.4	▲ 34.5	82.5	17.5	
製造業	52,544	27,217	65.9	34.1	50,737	25,078	▲ 3.4	▲ 7.9	66.9	33.1	
電気・ガス・熱供給・水道業	2,385	95	96.2	3.8	3,165	139	32.7	46.3	95.8	4.2	
情報通信業	5,402	1,201	81.8	18.2	4,480	895	▲ 17.1	▲ 25.5	83.3	16.7	
運輸業, 郵便業	24,154	8,322	74.4	25.6	23,182	7,001	▲ 4.0	▲ 15.9	76.8	23.2	
卸売業, 小売業	56,323	69,674	44.7	55.3	57,864	68,345	2.7	▲ 1.9	45.8	54.2	
金融業, 保険業	12,127	3,172	79.3	20.7	11,124	2,992	▲ 8.3	▲ 5.7	78.8	21.2	
不動産業, 物品賃貸業	4,401	3,114	58.6	41.4	4,664	2,481	6.0	▲ 20.3	65.3	34.7	
学術研究,専門・技術サービス業	8,697	2,783	75.8	24.2	8,890	2,476	2.2	▲ 11.0	78.2	21.8	
宿泊業,飲食サービス業	13,468	41,208	24.6	75.4	12,785	38,099	▲ 5.1	▲ 7.5	25.1	74.9	
生活関連サービス業, 娯楽業	11,318	13,203	46.2	53.8	9,579	11,955	▲ 15.4	▲ 9.5	44.5	55.5	
教育, 学習支援業	8,961	8,056	52.7	47.3	9,363	8,252	4.5	2.4	53.2	46.8	
医療, 福祉	72,442	34,304	67.9	32.1	86,987	37,893	20.1	10.5	69.7	30.3	
複合サービス事業	5,436	2,672	67.0	33.0	6,287	3,837	15.7	43.6	62.1	37.9	
サービス業(他に分類されないもの)	17,587	14,207	55.3	44.7	17,303	13,152	▲ 1.6	▲ 7.4	56.8	43.2	

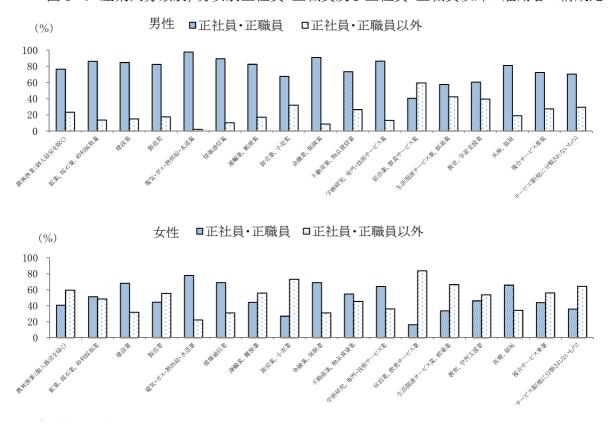
注:「雇用者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計。

図 I -5 産業大分類別正社員・正職員及び正社員・正職員以外の雇用者の構成比



注:「正社員・正職員及び正社員・正職員以外の雇用者の構成比」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出。

図 Ⅰ-6 産業大分類別, 男女別正社員・正職員及び正社員・正職員以外の雇用者の構成比



(1) 事業所数

市町村別の事業所数をみると, 鹿児島市が2万8367事業所(県に占める割合36.7%)で最も多く, 次いで霧島市が5070事業所(同6.6%), 鹿屋市が4853事業所(同6.3%)などとなっている。

24 年活動調査と比べると, 鹿児島市が▲832 事業所, 指宿市が▲163 事業所, 南さつま市が▲153 事業所で 38 市町村が減少した。一方, 姶良市が 117 事業所, 霧島市が 39 事業所, 伊仙町が 16 事業所で 5 市町村が増加した。(表 I -14)

(2) 従業者数

市町村別の従業者数をみると、鹿児島市が27万4569人(県に占める割合41.0%)で最も多く、次いで霧島市が5万3413人(同8.0%)、薩摩川内市が4万948人(同6.1%)などとなっている。

24 年活動調査と比べると、鹿児島市が▲3157 人、垂水市が▲678 人、さつま町が▲626 人など 35 市町村が減少した。一方、姶良市が 3805 人、霧島市が 1113 人、鹿屋市が 1111 人など 7 市町で増加した。(表 I-14)

(3) 1事業所当たりの従業者数

1事業所あたりの従業者をみると、霧島市が10.9人と最も多く、次いで鹿児島市が10.1人、薩摩川内市が9.4人などとなっている。

24 年活動調査と比べると、姶良市が 0.9 人、南さつま市、南九州市、大和村が 0.5 人となるなど 24 市町村が増加した。一方、中種子町が $\triangle 0.6$ 人、湧水町、伊仙町が $\triangle 0.5$ 人となるなど 11 市町村が減少した。 (表 I-14)

⑷ 付加価値額

市町村別の付加価値額をみると, 鹿児島市が 1 兆 1114 億円(県に占める割合 43.2%) で最も多く, 次いで霧島市が 2175 億円(同 8.5%), 薩摩川内市が 1778 億円(同 6.9%) などとなっている。 1 事業所当たり付加価値額をみると, 曽於市が 4925 万円と最も多く, 次いで霧島市が 4837 万円, 鹿児島市が 4503 万円などとなっている。(表 I-15)

表 I-14 市町村別事業所数及び従業者数

	事業所数			学术 /// 数	従業者数				1事業所当たり 従業者数		
市町村	24年	28年	増減数	構成比 (%)	24年 (人)	28年 (人)	増減数(人)	構成比 (%)	24年 (人)	28年 (人)	増減数(人)
鹿児島県	80,279	77,256	▲ 3,023	100.0	674,469	669,456	▲ 5,013	100.0	8.7	8.9	0.2
鹿児島市	29,199	28,367	▲ 832	36.7		274,569	▲ 3,157	41.0	10.1	10.1	0.0
鹿 屋 市	4,974	4,853	▲ 121	6.3	38,955	40,066	1,111	6.0	8.2	8.5	0.3
枕崎市	1,304	1,188	▲ 116	1.5	9,543	9,254	▲ 289	1.4	7.4	7.8	0.4
阿久根市	1,123	1,028	▲ 95	1.3	9,031	8,570	▲ 461	1.3	8.2	8.4	0.2
出水市	2,463	2,391	▲ 72	3.1	19,770	20,107	337	3.0	8.2	8.5	0.3
指 宿 市	2,308	2,145	▲ 163	2.8	16,443	16,074	▲ 369	2.4	7.3	7.6	0.3
西之表市	958	888	▲ 70	1.1	5,646	5,531	▲ 115	0.8	6.0	6.3	0.3
垂 水 市	764	714	▲ 50	0.9	6,317	5,639	▲ 678	0.8	8.3	7.9	▲ 0.4
薩摩川内市	4,511	4,419	▲ 92	5.7	40,986	40,948	▲ 38	6.1	9.3	9.4	0.1
日 置 市	2,034	1,908	▲ 126	2.5	17,519	17,060	▲ 459	2.5	8.8	9.0	0.2
曽 於 市	1,574	1,452	▲ 122	1.9	12,777	12,203	▲ 574	1.8	8.4	8.6	0.2
霧島市	5,031	5,070	39	6.6	52,300	53,413	1,113	8.0	10.9	10.9	0.0
いちき串木野市	1,419	1,326	▲ 93	1.7	11,270	10,726	▲ 544	1.6	8.0	8.1	0.1
南さつま市	1,694	1,541	▲ 153	2.0	12,427	12,205	▲ 222	1.8	7.5	8.0	0.5
志 布 志 市	1,506	1,421	▲ 85	1.8	12,209	11,958	▲ 251	1.8	8.5	8.5	0.0
奄 美 市	2,523	2,433	▲ 90	3.1	16,304	15,805	▲ 499	2.4	6.7	6.6	▲ 0.1
南九州市	2,007	1,871	▲ 136	2.4	15,106	14,985	▲ 121	2.2	7.6	8.1	0.5
伊佐市	1,247	1,145	▲ 102	1.5	10,021	9,415	▲ 606	1.4	8.3	8.3	0.0
姶 良 市	2,693	2,810	117	3.6	21,917	25,722	3,805	3.8	8.4	9.3	0.9
三 島 村	22	25	3	0.0	79	79	0	0.0	3.6	3.6	0.0
十 島 村	44	48	4	0.1	113	112	1	0.0	2.6	2.4	▲ 0.2
さつま町	1,180	1,121	▲ 59	1.5	10,530	9,904	▲ 626	1.5	9.0	8.9	▲ 0.1
長 島 町	497	471	▲ 26	0.6	3,089	3,060	▲ 29	0.5	6.2	6.5	0.3
湧 水 町	513	488	▲ 25	0.6	3,920	3,481	▲ 439	0.5	7.7	7.2	▲ 0.5
大 崎 町	631	596	▲ 35	0.8	5,220	5,165	▲ 55	0.8	8.4	8.7	0.3
東串良町	354	314	▲ 40	0.4	2,383	2,104	▲ 279	0.3	6.8	6.7	▲ 0.1
錦 江 町	406	356	▲ 50	0.5	2,661	2,501	▲ 160	0.4	6.7	7.1	0.4
南大隅町	421	386	▲ 35	0.5	2,311	2,141	▲ 170	0.3	5.5	5.6	0.1
肝 付 町	777	738	▲ 39	1.0	5,405	5,464	59	0.8	7.1	7.5	0.4
中 種 子 町	511	480	▲ 31	0.6	2,950	2,528	▲ 422	0.4	5.9	5.3	▲ 0.6
南 種 子 町	345	328	▲ 17	0.4	2,227	2,178	▲ 49	0.3	6.6	6.7	0.1
屋久島町	1,044	1,043	▲ 1	1.4	5,371	5,406	35	0.8	5.3	5.2	▲ 0.1
大 和 村	73	62	▲ 11	0.1	236	220	▲ 16	0.0	3.2	3.7	0.5
宇 検 村	96	88	A 8	0.1	596	550	▲ 46	0.1	6.3	6.3	0.0
瀬戸内町	614	543	▲ 71	0.7	2,932	2,911	▲ 21	0.4	5.0	5.4	0.4
龍 郷 町	334	314	▲ 20	0.4	1,927	1,822	▲ 105	0.3	5.9	5.8	▲ 0.1
喜 界 町	426	392	▲ 34	0.5	2,314	2,105	▲ 209	0.3	5.5	5.5	0.0
徳之島町	903	831	▲ 72	1.1	4,828	4,614	▲ 214	0.7	5.5	5.7	0.2
天 城 町	316	283	▲ 33	0.4	1,704	1,535	▲ 169	0.2	5.6	5.4	▲ 0.2
伊 仙 町	252	268	16	0.3	1,329	1,322	▲ 7	0.2	5.5	5.0	▲ 0.5
和 泊 町	482	452	▲ 30	0.6	2,537	2,436	▲ 101	0.4	5.4	5.4	0.0
知 名 町	376	331	▲ 45	0.4	1,889	1,772	▲ 117	0.3	5.1	5.4	0.3
与 論 町	330	328	▲ 2	0.4	1,651	1,796	145	0.3	5.4	5.5	0.1

注1:「事業所数」は、事業内容不詳の事業所を含む。

注2:「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計。

表 I-15 市町村別付加価値額

		付加価値額	
市町村	28年 (百万円)	構成比(%)	1事業所当たり 付加価値額(万円)
鹿児島県	2,570,068	100.0	3,658
鹿児島市	1,111,434	43.2	4,503
鹿 屋 市	142,978	5.6	3,225
枕 崎 市	30,177	1.2	2,668
阿久根市	24,232	0.9	2,448
出 水 市	65,670	2.6	2,910
指 宿 市	55,247	2.1	2,761
西之表市	18,881	0.7	2,240
垂 水 市	19,214	0.7	2,789
薩摩川内市	177,835	6.9	4,344
日置市	61,903	2.4	3,413
曽 於 市	66,730	2.6	4,925
霧島市	217,452	8.5	4,837
いちき串木野市	37,628	1.5	2,993
南さつま市	39,009	1.5	2,694
志布志市	56,112	2.2	4,172
奄 美 市	43,572	1.7	1,917
南九州市	50,046	1.9	2,771
伊佐市	41,215	1.6	3,813
姶良 市	87,360	3.4	3,382
三島村	30	0.0	167
十 島 村	108	0.0	270
さつま町	42,173	1.6	3,901
長島町	13,122	0.5	2,890
湧 水 町	12,897	0.5	2,750
大 崎 町	23,264	0.9	4,118
東 串 良 町 錦 江 町	6,610	0.3	2,139
	8,174	0.3	2,440
南 大 隅 町 肝 付 町	5,363 19,031	0.2 0.7	1,449
中種子町	6,981	0.7	2,696 1,534
南種子町	6,730	0.3	2,185
屋久島町	16,760	0.7	1,737
大和村	416	0.0	756
宇検村	1,945	0.1	2,288
瀬戸内町	7,979	0.3	1,531
龍 郷 町	6,124	0.2	2,119
喜界町	5,055	0.2	1,374
徳之島町	15,106	0.6	2,001
天城町	4,180	0.2	1,652
伊仙町	3,531	0.1	1,379
和泊町	6,756	0.3	1,628
知名町	6,472	0.3	2,081
与 論 町	4,568	0.2	1,513

注:「付加価値額」及び「1事業所当たり付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計。

Ⅱ 企業等に関する集計

1 概況

平成28年6月1日現在の企業等(※)の数を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が1万4019企業(全企業の25.5%)と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が7578企業(同13.8%)、「生活関連サービス業、娯楽業」が6082企業(同11.1%)などとなっており、上位3産業で全産業の約5割を占めている。

(表Ⅱ-1)

(※)企業等とは、事業活動を行う法人(外国の会社を除く。)又は個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。以下「企業等」という。

表Ⅱ-1 産業大分類別企業等数,事業所数及び従業者数

		企業	等数		事業所数			
産業大分類	24年	28年	増減率 (%)	構成比 (%)	24年	28年	増減率 (%)	構成比 (%)
合 計	58,579	54,904	▲ 6.3	100.0	69,750	68,040	▲ 2.5	100.0
農林漁業(個人経営を除く)	1,106	1,091	▲ 1.4	2.0	1,385	1,420	2.5	2.1
鉱業,採石業,砂利採取業	46	35	▲ 23.9	0.1	58	49	▲ 15.5	0.1
建設業	6,408	5,896	▲ 8.0	10.7	6,941	6,440	▲ 7.2	9.5
製造業	4,413	3,981	▲ 9.8	7.3	5,231	4,871	▲ 6.9	7.2
電気・ガス・熱供給・水道業	12	34	183.3	0.1	24	48	100.0	0.1
情報通信業	272	248	▲ 8.8	0.5	373	366	▲ 1.9	0.5
運輸業,郵便業	1,102	1,020	▲ 7.4	1.9	1,552	1,532	▲ 1.3	2.3
卸売業, 小売業	15,488	14,019	▲ 9.5	25.5	19,270	18,366	▲ 4.7	27.0
金融業,保険業	468	430	▲ 8.1	0.8	960	925	▲ 3.6	1.4
不動産業,物品賃貸業	2,715	2,533	▲ 6.7	4.6	2,974	2,860	▲ 3.8	4.2
学術研究,専門・技術サービス業	2,362	2,384	0.9	4.3	2,571	2,669	3.8	3.9
宿泊業,飲食サービス業	8,024	7,578	▲ 5.6	13.8	8,852	8,481	▲ 4.2	12.5
生活関連サービス業, 娯楽業	6,437	6,082	▲ 5.5	11.1	7,109	6,852	▲ 3.6	10.1
教育, 学習支援業	1,506	1,471	▲ 2.3	2.7	1,866	1,838	▲ 1.5	2.7
医療,福祉	4,174	4,495	7.7	8.2	5,465	6,539	19.7	9.6
複合サービス事業	326	309	▲ 5.2	0.6	971	965	▲ 0.6	1.4
サービス業(他に分類されないもの)	3,720	3,298	▲ 11.3	6.0	4,148	3,819	▲ 7.9	5.6

		従業	者数		1事業所当たりの従業者数			
産業大分類	24年 (人)	28年 (人)	増減率 (%)	構成比 (%)	24年 (人)	28年 (人)		
合 計	570,548	566,271	▲ 0.7	100.0	8.2	8.3	0.1	
農林漁業(個人経営を除く)	14,599	14,712	0.8	2.6	10.5	10.4	▲ 0.1	
鉱業,採石業,砂利採取業	465	434	▲ 6.7	0.1	8.0	8.9	0.9	
建設業	50,684	47,371	▲ 6.5	8.4	7.3	7.4	0.1	
製造業	68,420	60,639	▲ 11.4	10.7	13.1	12.4	▲ 0.7	
電気・ガス・熱供給・水道業	622	640	2.9	0.1	25.9	13.3	▲ 12.6	
情報通信業	4,744	4,546	▲ 4.2	0.8	12.7	12.4	▲ 0.3	
運輸業,郵便業	25,016	25,421	1.6	4.5	16.1	16.6	0.5	
卸売業, 小売業	131,741	131,452	▲ 0.2	23.2	6.8	7.2	0.4	
金融業,保険業	9,014	8,969	▲ 0.5	1.6	9.4	9.7	0.3	
不動産業,物品賃貸業	10,089	9,929	▲ 1.6	1.8	3.4	3.5	0.1	
学術研究,専門・技術サービス業	12,468	13,943	11.8	2.5	4.8	5.2	0.4	
宿泊業,飲食サービス業	52,335	47,881	▲ 8.5	8.5	5.9	5.6	▲ 0.3	
生活関連サービス業, 娯楽業	28,009	24,295	▲ 13.3	4.3	3.9	3.5	▲ 0.4	
教育, 学習支援業	19,072	19,958	4.6	3.5	10.2	10.9	0.7	
医療,福祉	102,838	119,320	16.0	21.1	18.8	18.2	▲ 0.6	
複合サービス事業	10,228	8,363	▲ 18.2	1.5	10.5	8.7	▲ 1.8	
サービス業(他に分類されないもの)	30,204	28,398	▲ 6.0	5.0	7.3	7.4	0.1	

注:「事業所数」、「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計。

2 産業大分類、経営組織別企業等数及び売上高

(1) 企業等数

「法人」及び「個人経営」の企業等数の割合を経営組織別にみると、「法人」が 43.5%、「個人経営」が 56.5%であった。産業大分類別にみると、「法人」は「電気・ガス・熱供給・水道業」(100%)、「鉱業、採石業、砂利採取業」(97.1%)、「情報通信業」(85.9%)などで高くなっている。一方、「個人経営」は「生活関連サービス業、娯楽業」(87.4%)、「宿泊業、飲食サービス業」(84.6%)、「複合サービス事業」(80.9%)などで高くなっている。(表 $\Pi-2$)。

(2) 売上高

「法人」及び「個人経営」の売上高の割合を経営組織別にみると、「法人」が 96.0%、「個人経営」が 4.0%であった。産業大分類別にみると、「法人」は「電気・ガス・熱供給・水道業」(100%)、「金融業、保険業」(99.7%)、「情報通信業」(99.6%)などで高くなっている。一方、「個人経営」は「宿泊業、飲食サービス業」(25.2%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(19.5%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(6.7%)などで高くなっている (表 Π -2)。

表Ⅱ-2 産業大分類,経営組織別企業等数及び売上高

	企業等数			売上高		
産業大分類	産業ごとの 企業等数に占める割合 (%)		(百万円)	企業等数に	産業ごとの 企業等数に占める割合 (%)	
		法人	個人経営		法人	個人経営
合計	54,904	43.5	56.5	9,129,559	96.0	4.0
農林漁業(個人経営を除く)	1,091	-	-	398,449	1	-
鉱業,採石業,砂利採取業	35	97.1	2.9	15,335	X	X
建設業	5,896	70.2	29.8	867,435	97.1	2.9
製造業	3,981	58.4	41.6	1,224,842	98.5	1.5
電気・ガス・熱供給・水道業	34	100.0	-	39,102	100.0	_
情報通信業	248	85.9	14.1	79,438	99.6	0.4
運輸業,郵便業	1,020	72.6	27.4	328,393	99.5	0.5
卸売業, 小売業	14,019	41.9	58.1	3,280,953	95.3	4.7
金融業,保険業	430	78.8	21.2	173,170	99.7	0.3
不動産業,物品賃貸業	2,533	51.9	48.1	145,847	95.6	4.4
学術研究,専門・技術サービス業	2,384	40.4	59.6	121,720	80.5	19.5
宿泊業,飲食サービス業	7,578	15.4	84.6	207,081	74.8	25.2
生活関連サービス業, 娯楽業	6,082	12.6	87.4	298,910	93.3	6.7
教育, 学習支援業	1,471	23.9	76.1	127,048	97.1	2.9
医療,福祉	4,495	54.1	45.9	1,439,337	96.7	3.3
複合サービス事業	309	19.1	80.9	179,358	X	X
サービス業(他に分類されないもの)	3,298	62.4	37.6	203,140	94.3	5.7

注:「売上高」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計。

3 産業大分類別企業等数,売上高,付加価値額及び付加価値率

本県の企業等の売上高は9兆1296億円(平成24年と比べると1兆9157億円の増加), 付加価値額は、1 兆 9582 億円 (同 2369 億円の増加)で、付加価値率(売上高に対する 付加価値額の割合)は、21.4%となっている(表Ⅱ-3、表Ⅱ-4、図Ⅱ-1、図Ⅱ-2)。

また、産業大分類別に付加価値率をみると、「教育、学習支援業」が52.1%と最も高 く,次いで「学術研究,専門・技術サービス業」が40.6%,「宿泊業,飲食サービス業」 が39.6%などとなっている。(図Ⅱ-1)

表Ⅱ-3 産業大分類別売上高

産業大分類	24年 (百万円)	28年 (百万円)	増減数 (百万円)	構成比(%)	1企業当たり 売上高(万円)
合 計	7,213,852	9,129,559	1,915,707	100.0	17,611
農林漁業(個人経営を除く)	303,914	398,449	94,535	4.4	37,554
鉱業,採石業,砂利採取業	16,288	15,335	▲ 953	0.2	43,815
建設業	704,210	867,435	163,225	9.5	15,112
製造業	1,173,854	1,224,842	50,988	13.4	31,674
電気・ガス・熱供給・水道業	23,740	39,102	15,362	0.4	118,492
情報通信業	71,043	79,438	8,395	0.9	33,804
運輸業,郵便業	282,156	328,393	46,237	3.6	33,339
卸売業, 小売業	2,349,156	3,280,953	931,797	35.9	24,327
金融業,保険業	150,092	173,170	23,078	1.9	42,653
不動産業, 物品賃貸業	111,750	145,847	34,097	1.6	6,219
学術研究,専門・技術サービス業	101,790	121,720	19,930	1.3	5,299
宿泊業,飲食サービス業	195,000	207,081	12,081	2.3	3,005
生活関連サービス業, 娯楽業	299,289	298,910	▲ 379	3.3	5,133
教育, 学習支援業	107,598	127,048	19,450	1.4	9,200
医療,福祉	655,684	1,439,337	783,653	15.8	33,496
複合サービス事業	158,869	179,358	20,489	2.0	58,999
サービス業(他に分類されないもの)	509,419	203,140	▲ 306,279	2.2	7,663

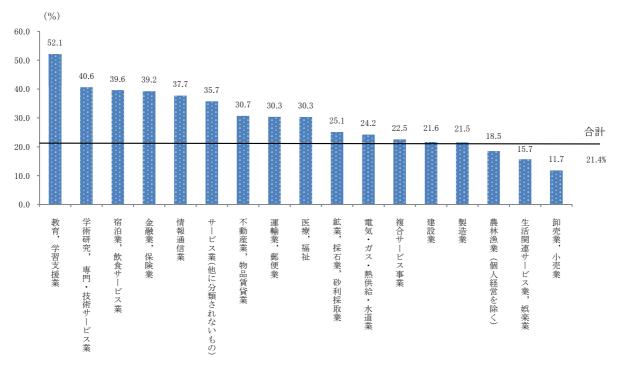
注:「売上高」及び「1企業当たり売上高」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計。

表Ⅱ-4 産業大分類別付加価値額

産業大分類	24年 (百万円)	28年 (百万円)	増減数 (百万円)	構成比(%)	1企業当たり 付加価値額 (万円)
合 計	1,721,327	1,958,210	236,883	100.0	3,737
農林漁業(個人経営を除く)	49,694	73,569	23,875	3.8	6,921
鉱業,採石業,砂利採取業	3,151	3,850	699	0.2	10,999
建設業	151,829	187,395	35,566	9.6	3,263
製造業	237,841	263,001	25,160	13.4	6,796
電気・ガス・熱供給・水道業	4,495	9,465	4,970	0.5	28,681
情報通信業	25,219	29,919	4,700	1.5	12,677
運輸業, 郵便業	85,230	99,611	14,381	5.1	10,113
卸売業, 小売業	347,761	385,261	37,500	19.7	2,856
金融業,保険業	65,544	67,956	2,412	3.5	16,656
不動産業,物品賃貸業	34,444	44,736	10,292	2.3	1,904
学術研究,専門・技術サービス業	41,435	49,414	7,979	2.5	2,148
宿泊業,飲食サービス業	77,506	82,001	4,495	4.2	1,190
生活関連サービス業, 娯楽業	51,313	46,788	▲ 4,525	2.4	803
教育, 学習支援業	54,777	66,187	11,410	3.4	4,782
医療,福祉	379,658	436,107	56,449	22.3	10,137
複合サービス事業	40,238	40,378	140	2.1	13,282
サービス業(他に分類されないもの)	71,192	72,573	1,381	3.7	2,278

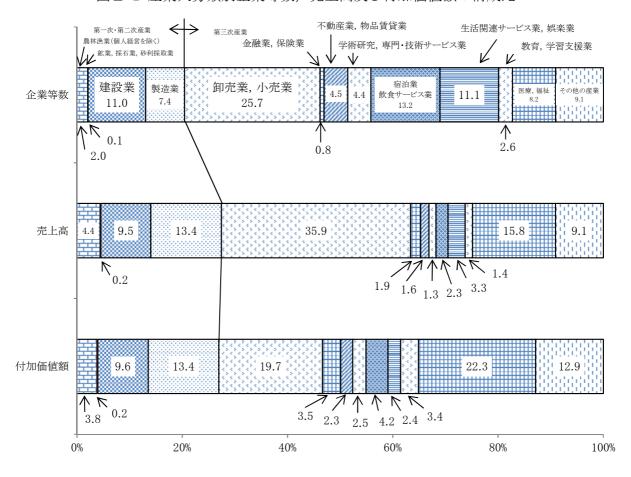
注:「付加価値額」及び「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計。

図Ⅱ-1 産業大分類別付加価値率



注:「付加価値率」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として算出。

図Ⅱ-2 産業大分類別企業等数,売上高及び付加価値額の構成比



注1:「企業等数」、「売上高の構成比」及び「付加価値額の構成比」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計。 注2:「その他の産業」は、日本標準産業分類における大分類「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」の計である。

4 産業大分類,主業・主業以外別売上高及び主業比率

本県の企業等の主業比率は93.9%となっている。

産業大分類別に主業比率をみると、「教育、学習支援業」が81.3%と最も低く、次いで「不動産業、物品賃貸業」が83.0%、「農林漁業(個人経営を除く)」が88.5%、「製造業」が88.9%となっている。(表 II-5、図 II-3)。

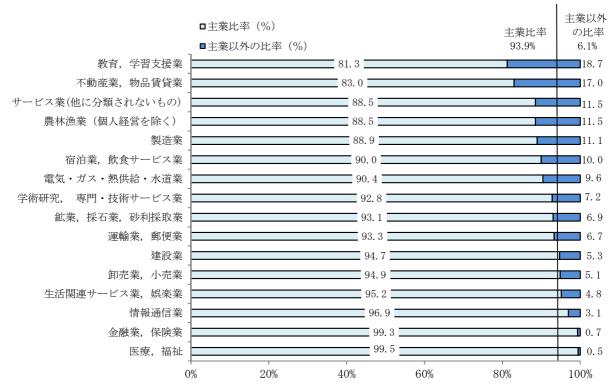
※主業比率 (売上高に占める主業の売上高の割合) =主業の売上高/売上高×100

表Ⅱ-5 産業大分類,主業・主業以外別売上高

				→ ૠ~	
産業大分類	売上高 (百万円)	主業の売上高 (百万円)	主業以外 の売上高 (百万円)	主業 比率 (%)	主業以外 の比率 (%)
合計(複合サービス事業を除く)	8,950,200	8,399,902	550,298	93.9	6.1
農林漁業(個人経営を除く)	398,449	352,616	45,833	88.5	11.5
鉱業,採石業,砂利採取業	15,335	14,273	1,062	93.1	6.9
建設業	867,435	821,485	45,950	94.7	5.3
製造業	1,224,842	1,089,190	135,652	88.9	11.1
電気・ガス・熱供給・水道業	39,102	35,353	3,749	90.4	9.6
情報通信業	79,438	77,012	2,426	96.9	3.1
運輸業,郵便業	328,393	306,403	21,990	93.3	6.7
卸売業, 小売業	3,280,953	3,112,293	168,660	94.9	5.1
金融業,保険業	173,170	171,981	1,189	99.3	0.7
不動産業,物品賃貸業	145,847	121,096	24,751	83.0	17.0
学術研究, 専門・技術サービス業	121,720	112,992	8,728	92.8	7.2
宿泊業,飲食サービス業	207,081	186,313	20,768	90.0	10.0
生活関連サービス業, 娯楽業	298,910	284,452	14,458	95.2	4.8
教育, 学習支援業	127,048	103,233	23,815	81.3	18.7
医療,福祉	1,439,337	1,431,477	7,860	99.5	0.5
サービス業(他に分類されないもの)	203,140	179,733	23,407	88.5	11.5

注:「売上高」,「主業の売上高」,「主業以外の売上高」及び「主業比率」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象 として集計。

図Ⅱ-3 産業大分類別主業比率



注:「主業比率」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として算出。

平成28年経済センサス-活動調査の概要

1 調査の目的

全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、 我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、 事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団資料を得ることを目的としている。

2 調査日

平成28年6月1日

3 調査対象

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く国内全ての事業所・企業(以下「調査事業所」という。) について行った。

- ① 大分類A-「農業・林業」に属する個人経営の事業所
- ② 大分類B-「漁業」に属する個人経営の事業所
- ③ 大分類N-「生活関連サービス業,娯楽業」のうち,小分類792-「家事サービス業」に属する事業所
- ④ 大分類R-「サービス業 (他に分類されないもの)」のうち、中分類96-「外国 公務」に属する事業所

4 調査事項

事業所及び企業の名称、所在地、経営組織、事業所の開設時期、従業者数、事業所の主な事業内容、売上(収入)金額及び費用の金額、事業別売上(収入)金額などを調査

5 調査の方法

調査は調査員による調査(以下「調査員調査」という。)と総務省,経済産業省,都 道府県及び市区による調査(以下「直轄調査」という。)の2種類から成る。

(1) 調査員調査

単独事業所及び新設事業所(ただし,(2)における特定の単独事業所及び新設事業所を除く。)については、調査票の配布は調査員が行い、取集はオンライン又は調査員による回収により行った。

・総務省及び経済産業省-都道府県-市区町村-統計調査員-調査事業所

(2) 直轄調査

複数事業所を有する企業等については、その本所(本社・本店)となる事業所に対して、調査票の配布は総務省及び経済産業省が郵送により行い、取集は市区、都道府県、総務省、経済産業省の担当区分に応じて、オンライン又は郵送により行った。

また、特定の単独事業所(純粋持株会社、不動産投資法人及び資本金1億円以上の事業所)及び新設事業所については、総務省及び経済産業省が、調査票の配布は郵送により行い、取集はオンライン又は郵送により行った。

用語の解説

1. 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。
 - ・ 出向・派遣従業者のみの事業所 当該事業所に所属する従業者が一人もおらず、他の会社など別経営の事業所 から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。
 - 事業内容等不詳の事業所事業所として存在しているが、回答不備等で事業内容が不明の事業所をいう。

2. 従業者

当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与(現物給与を含む。)を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従 業者としている。

• 個人業主

個人経営の事業主で,実際にその事業所を経営している人をいう。 なお,個人業主は個人経営の事業所に必ず一人である。

無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人を いう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常 用雇用者」又は「臨時雇用者」に含まれる。

• 有給役員

法人,団体の役員(常勤,非常勤は問わない。)で,役員報酬を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、 一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

• 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人又は1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

· 正社員 · 正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人をいう。

· 正社員 · 正職員以外

常用雇用者のうち,一般に「正社員」,「正職員」として処遇されている人以外で,例えば,「契約社員」,「嘱託」,「パートタイマー」,「アルバイト」又はそれに近い雇用形態で処遇されている人をいう。

• 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は 日々雇用されている人をいう。

他への出向・派遣従業者

従業者のうち、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。)にいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

3. 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法にいう派遣労働者,在籍出向など別経営である出向元に籍がありな がら当該事業所に来て働いている人をいう。

4. 事業従事者数

当該事業所で実際に働いている人をいい,従業者から「他への出向・派遣従業者数」を除き,「他からの出向・派遣従業者数」を加えることにより算出している。

5. 事業所の産業分類

事業所の売上(収入)金額や主な事業の種類(原則として平成27年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの)により、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づき分類している。

6. 経営組織

• 個人経営

個人が事業を経営している場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を経営している場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

会社

株式会社,有限会社,相互会社,合名会社,合資会社,合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法(平成17年法律第86号)の規定により日本で登記したものをいう。

なお,外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資 系の会社は,外国の会社ではない。

会社以外の法人

法人格を有する団体のうち, 前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農(漁)業協同組合、事業協同組合、労働組合(法人格を持つもの)、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

・ 法人でない団体

法人格を持たない団体をいう。

例えば,後援会,同窓会,防犯協会,学会,労働組合(法人格を持たないもの) などが含まれる。

7. 企業等

事業・活動を行う法人(外国の会社を除く。)及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、 合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事 業所の場合は、その事業所だけで企業等としている。

8. 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、 本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業 としている。

9. 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上(収入)金額や主な事業の種類(原則として企業全体の平成27年1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの)により、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に準じて分類している。

複数事業所企業について, 次のように区分している。

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社 については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

10. 売上(収入)金額

商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高,営業収益,完成工事高などをいう。有価証券,土地・建物,機械・器具などの有形固定資産など,財産を売却して得た収入は含めない。なお,「金融業,保険業」の企業等,会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

11. 事業活動

事業所又は企業等の産業分類を格付けする際は原則として、売上(収入)金額の最も多い主業によるが、実際には主業以外にも複数の事業を行っている場合があり、行っている事業を売上(収入)金額で捉えたものをいう。

12. 費用

ア 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)

売上(収入)金額に対応する費用。なお、「金融業、保険業」の企業等及び会社 以外の法人は経常費用としている。

- イ 売上原価(個人経営,「金融業,保険業」の企業等及び会社以外の法人を除く。) 費用総額の内数。売上原価は,売上高に対応する商品仕入原価,製造原価,完成工事原価,サービス事業の営業原価及び減価償却費(売上原価に含まれるもの)の終額
- ウ 給与総額(個人経営の場合は給料賃金(専従者給与を除く。))

役員(非常勤を含む。)及び従業者(臨時雇用者を含む。)に対する給与(所得税・保険料等控除前の役員報酬,給与,賞与,手当,賃金等)の総額。別経営の事業所に出向又は派遣している従業者に支給している給与を含む。

エ 福利厚生費(退職金を含む)(個人経営を除く。)

会社負担の法定福利費(厚生年金保険法,健康保険法,介護保険法,労働者災害補償保険法等によるもの),福利施設負担額,厚生費,現物給与見積額,退職給付費用,退職金等の総額。

オ 動産・不動産賃借料 (個人経営の場合は地代家賃)

土地,建物,機械等の賃借料の総額。経理上売買扱いとなっているリース支払 額は含めない。

カ 減価償却費

固定資産に係る減価償却費。「売上原価」,「販売費及び一般管理費」それぞれに 計上された減価償却費の総額。

キ 租税公課(法人税,住民税,事業税を除く。)

営業上負担すべき固定資産税,自動車税,印紙税等の総額。収入課税の事業税 (電気業,ガス業,保険業)及び税込経理の方法を採っている場合の納付すべき 消費税を含む。法人税,住民税,所得課税の事業税は含めない。

ク 外注費(個人経営を除く。)

業務の一部又は全部を他の企業等へ委託,下請け,その他の形式で発注した経費。人材派遣会社への支払いを含む。

ケ 支払利息等(個人経営,「62 銀行業」及び「63 協同組織金融業」を除く。) 借入金等に対する支払利息等の総額。営業外費用に計上する支払利息等が該当 する。費用総額の内数ではない。

13. 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、企業等の付加価値額を、以下の計算式を用いて算出している。

付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課 費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費

また,事業所に関する付加価値額は,上記計算式で算出した企業等全体の付加価値額を,その企業等を構成している本所及び支所それぞれに対し,事業従事者数に応じてあん分することにより集計した。

なお,本調査の付加価値には,国民経済計算の概念では含まれている国内総生産 の項目のうち,以下は含まれていない。

固定資本減耗,雇主の社会保険料負担分,持ち家の帰属家賃,研究開発費, 農林漁家,公営企業及び政府サービス生産者の付加価値 等